

令和8年度 高槻市マンホールふた広告掲載に係る募集要項

1 募集概要

高槻市（以下「市」という。）が維持管理するマンホールふたに有料で広告を掲載する広告主を募集します。令和8年度の募集は、「将棋のまち応援企業エリア」を JR 高槻駅北駅前広場の周辺から JR 高槻駅周辺に拡大します。また、新たに、天神の馬場周辺を「受験生応援企業エリア」として追加し、広告主を募集します。

2 募集期間

令和8年5月1日（金）～5月12日（火）※土日・祝日を除く

3 広告掲載期間

- マンホールふた広告（以下「広告」という。）を設置した日が属する月の翌月の初日（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の初日。）から起算して3年間。※最大3年間延長可。
- 本募集要項による広告の設置は令和8年10月下旬を予定しております。

例）令和8年10月27日に設置した場合の広告掲載期間

設置日	開始年月日（翌月の初日）	終了年月日（3年間）
令和8年10月27日	令和8年11月1日	令和11年10月31日

4 掲載するマンホールの場所等

- 掲載場所は、図1「広告掲載位置図」をご参照ください。
- 同一事業者が複数箇所に申し込むことができます。
- 図1「広告掲載位置図」以外の下水道マンホールへの設置を希望される場合は、応募前に「お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

5 広告掲載に係る費用

- 広告の掲載料（以下「広告料」という。）は以下の通りです。

No	広告の設置エリア	一箇所あたりの広告料（年額）
1	将棋のまち応援企業エリア（JR 高槻駅周辺）	79,200 円（税込）
2	受験生応援企業エリア（天神の馬場周辺）	
3	上記エリア以外の設置可能な下水道マンホール	79,200 円（税込） 66,000 円（税込） ※設置場所により異なります

- プリントシールふたの製作費用として、88,000 円（税込）をご負担いただきます。
- デザインマンホール鉄ふたの製作を希望される場合は別途ご相談ください。
- ふたの製作は原則、市が発注しますが、広告主が製作会社に直接委託することもできます。

- (4) マンホールふたの設置工事に係る費用はかかりません。
- (5) 広告料と広告の製作費用の納入は市が発行する決定通知書に納付書を同封します。納付がないと掲載できませんのでご注意ください。納付期限は6月30日(火)となります。

6 申込特典について

市から1広告主に対し1度限り、広告のデザインを施した実物とほとんど同じ製法で製造されたミニチュアマンホール(直径11cm)または、アクリルプレート(15cm×11cm)をプレゼントします。
※特典の内容は「広告設置エリア」により異なります。

7 申込資格

- (1) 市内事業者(個人事業主・法人いずれか)で、高槻市広告掲載基準第2条第1項に規定する業種又は事業者該当しないものであること。
- (2) 市税の滞納が無いこと。
- (3) 高槻市暴力団排除条例(平成25年高槻市条例第33号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

8 広告の規格・仕様等

- (1) 広告の規格は、設置エリアによって異なります。
 - 将棋のまち応援企業エリア プリントシールふたは(直径58cm)
 - 受験生応援企業エリア デザインプレートふた(直径50cm)
 - デザインマンホール鉄ふた(直径58.6cm)
- (2) マンホールふたの種類
 - ①プリントシールふた(直径58cm)
広告デザイン(フルカラー)をポリウレタン製の専用プリントシールに印刷し、専用の鉄ふたの上に貼布したもので、表面は滑りにくいエンボス加工が施されています。
 - ②デザインプレートふた(直径50cm)
広告デザイン(フルカラー)が施された専用シートをステンレス製プレートに貼付した後、当該プレートと専用鉄蓋をボルトで固定することで、プレートを回転させることができ、デザインの向きを自由に変更できます。
 - ③デザインマンホール鉄ふた
マンホール鉄ふたの凹み部分にカラー樹脂(8色)を充填することで鉄ふた表面に色をつけたものです。
- (3) 市が指定するマンホールふた広告の規格等は図2のとおりです。
- (4) 掲載する広告の内容は、高槻市広告事業実施要綱、高槻市広告掲載基準、高槻市マンホール広告の掲載に関する要領の規定を満たすものとします。
- (5) 申込資格や広告の内容等について市の審査を通過したもののみ掲載可能となります。

9 申込方法

申込様式に必要事項を記入し、必要書類を添えて市役所本館7階の下水河川企画課まで直接ご持参ください。(受付：平日 午前9時～午後5時)

[申込様式]

- ・高槻市マンホール広告掲載申込書(様式第1号)
- ・要件申立書(様式第2号)
- ・行政財産使用許可申請書

[添付書類]

- ・事業の概要がわかる書類(会社案内、法人の場合は履歴事項全部証明書(写し))
- ・資格又は免許を必要とする業種にあつてはそれを証明する書類(写し)
- ・完納証明書
- ・図1「広告掲載位置図」以外の下水道マンホールへの設置を希望される場合は当該設置場所が確認できる資料

10 その他の注意事項

- (1) 同一の設置場所に複数の申込があつた場合は、くじによる抽選で審査の順を決定します。
- (2) 広告デザインの使用等に関しては、市に無償で提供するものとし、市はデザインをPR活動に積極的に活用していくものとします。ただし、広告デザインに関する著作権、意匠権、その他の知的財産に関する権利は広告主が有するものとします。

11 お問い合わせ窓口

高槻市 都市創造部 下水河川企画課 総務チーム

TEL 072-674-7432

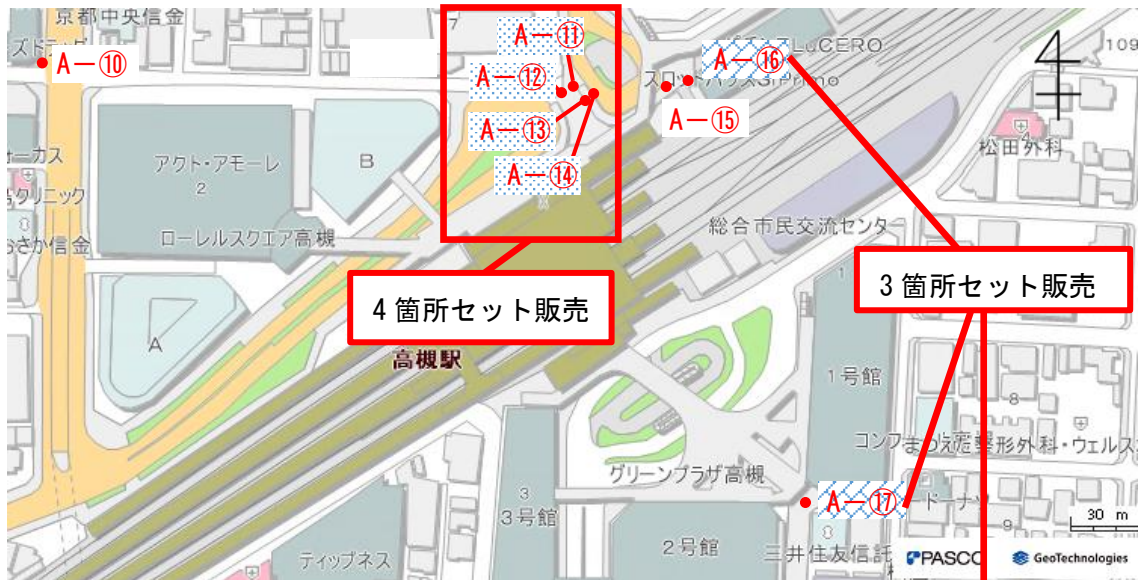
FAX 072-675-3252

図1 広告掲載位置図

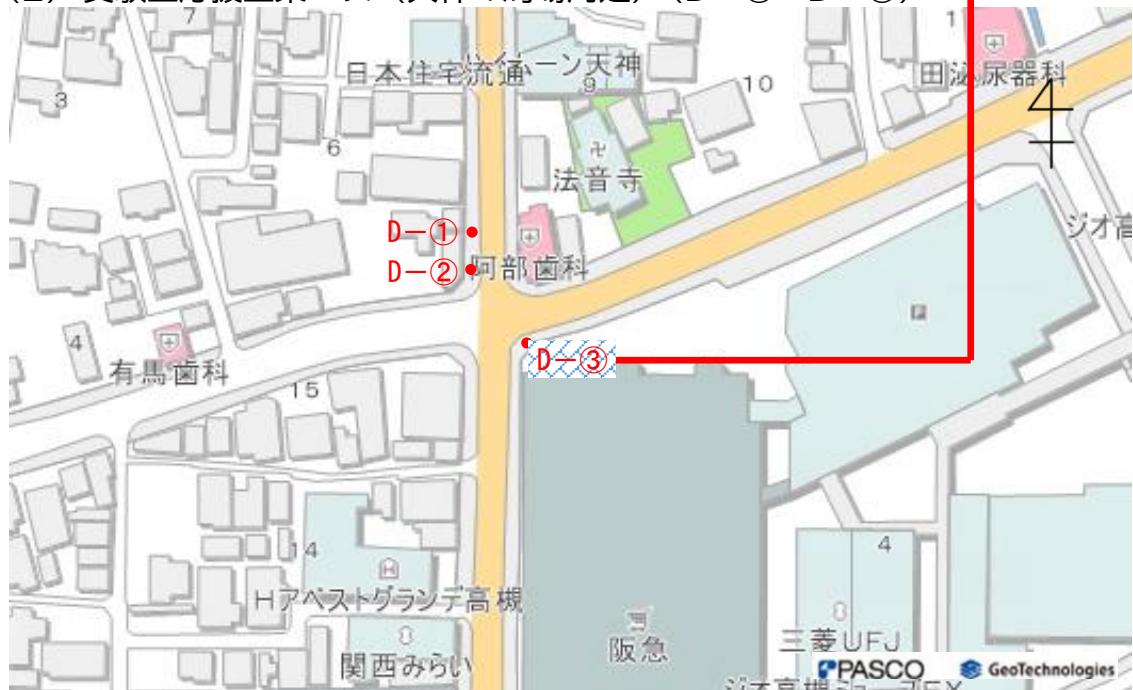
マンホール広告は単体販売とセット販売がございます。

A-⑪～A-⑭及び、A-⑯・A-⑰・D-③はセット販売となり、それ以外は単体販売とさせていただきます。

(1) 将棋のまち応援企業エリア(JR 高槻駅周辺) (A-⑩～A-⑰)



(2) 受験生応援企業エリア(天神の馬場周辺) (D-①～D-③)



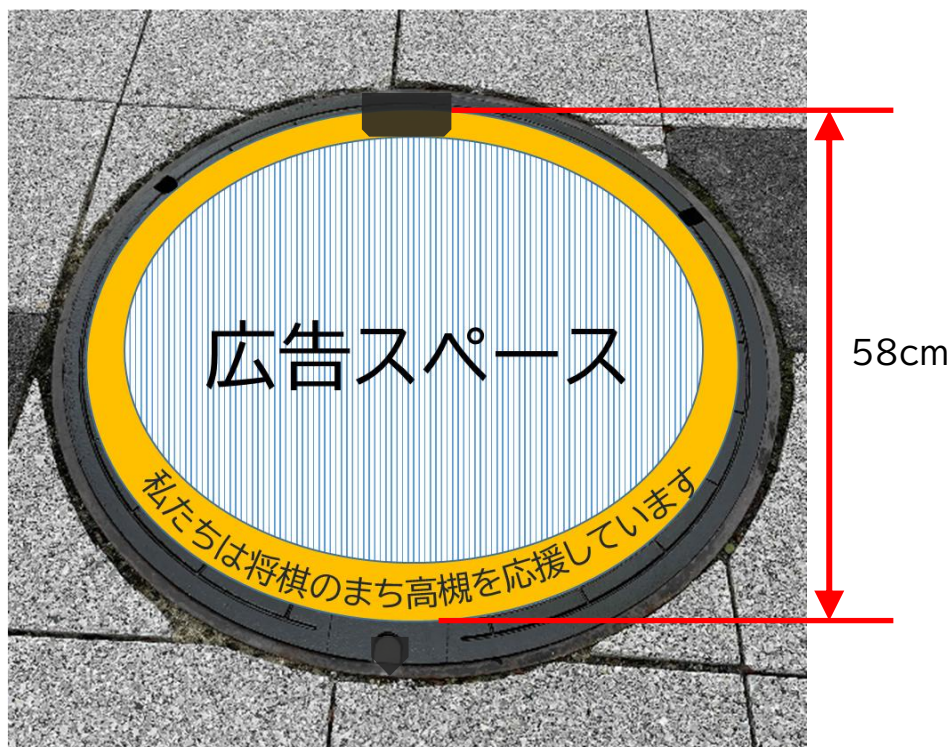
(3) (1)(2)以外の箇所についても、ご要望に応じて掲出いたします。ご希望の際は事前にご相談ください。

ただし、現地調査の結果、掲出できない場合がございます。

図2 広告の規格等

広告スペースの外周部分に市が指定するメッセージが記載されます。

(1) プリントシールふた



(例)「将棋のまち応援企業エリア」のマンホールふた広告のメッセージ

(2) デザインプレートふた



(例)「受験生応援企業エリア」のマンホールふた広告のメッセージ

- (3)デザインマンホール鉄ぶた
市が指定するエリアに応じた文字をレイアウトしてください。

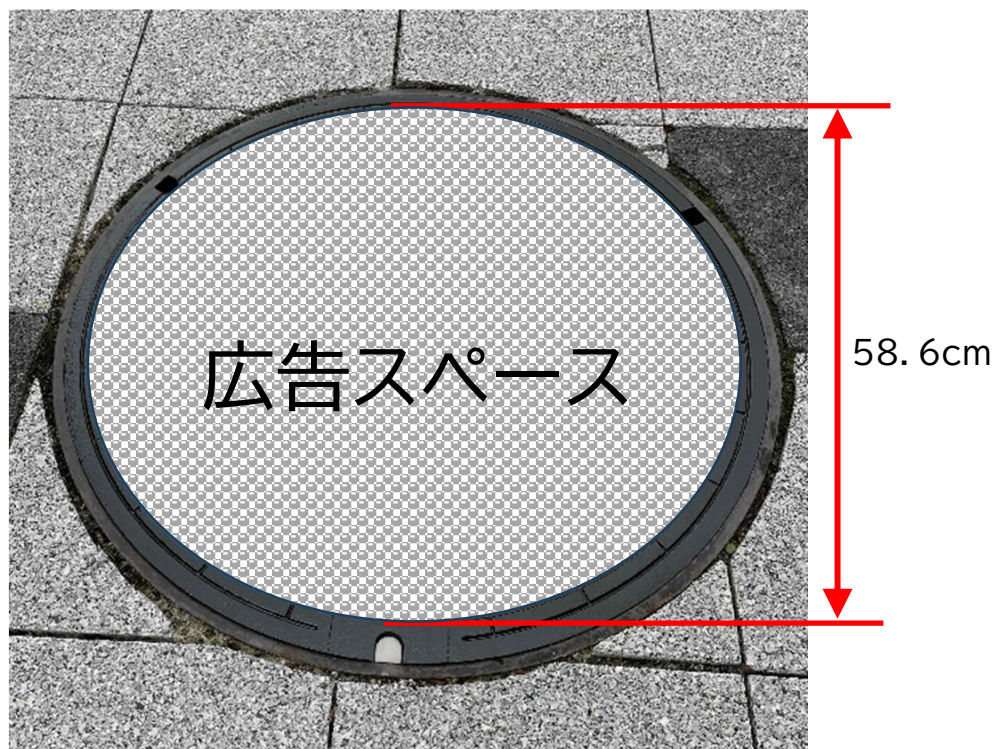


図3 市が指定するメッセージ等について

1. JR 高槻駅の周辺(将棋のまち応援企業エリア)

(1) プリントシールふた

広告スペースの外周部分に「私たちは将棋のまち高槻を応援しています」と記載されます。

※「私たちは」は社名や他の人称代名詞に置き換えることができます。

※外周の色やフォントの変更を希望される場合はご相談ください。

(2) デザインマンホール鉄ぶた

広告スペースに「将棋のまち高槻」の文字をレイアウトしてください。

鉄ぶたに使用できる文字の大きさは一文字当たり 48mm 以上となります。

2. 天神の馬場の周辺(受験生応援企業エリア)

(1) プリントシールふた

広告スペースの外周部分に「私たちは受験生の「これから」を応援しています」と記載されます。

※「私たちは」は社名や他の人称代名詞に置き換えることができます。

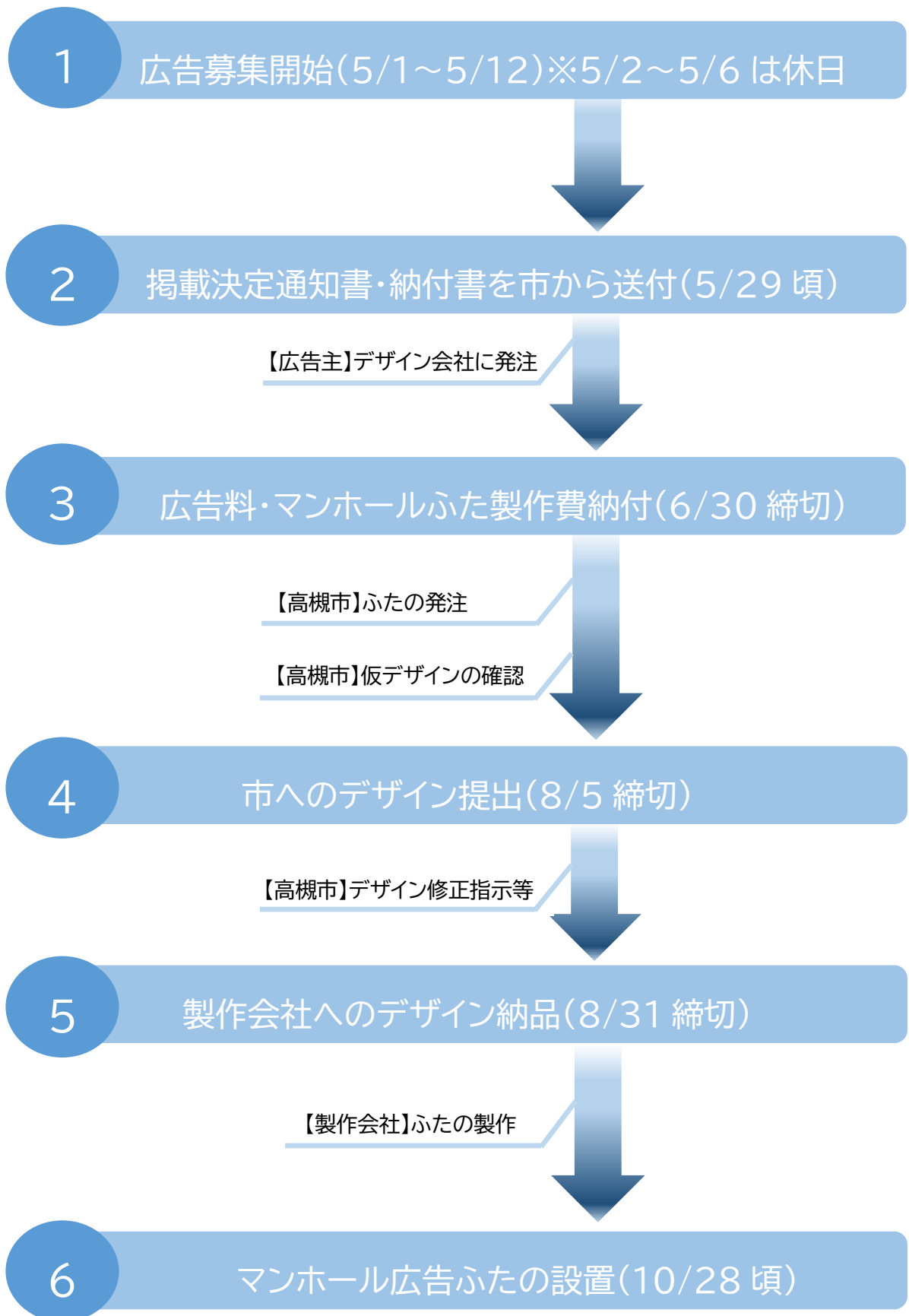
※外周の色やフォントの変更を希望される場合はご相談ください。

(2) デザインマンホール鉄ぶた

広告スペースに「合格祈願」の文字をレイアウトしてください。

鉄ぶたに使用できる文字の大きさは一文字当たり 48mm 以上となります。

広告の申し込みから掲載までの流れ



※製作会社に直接委託する場合は個別対応となります。